

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち					
施策	番号	1	名称	計画的な土地利用の推進					
主担当部	まちづくり部		主担当課	計画景観課		部長名	中尾至宏		
関係部	総合政策部、市民文化部		関係課	地域創造課、産業振興課、建築指導課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	<p>橿原市都市計画マスタープランに基づき適切な土地利用を誘導し、計画的な整備を進めていく。都市計画法による規制・誘導を進めるとともに、良好な住環境の整備を促進するために、地区計画制度等を活用し、公共事業や土地利用の規制・誘導等の施策を進めていくことで、市民の快適な生活を育むことを目的とする。</p>								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	平成21年3月に社会経済情勢の動向を反映した都市計画マスタープランを策定(見直し)し、まちづくりの目標と基本姿勢を定めた。これに基づき都市基盤整備事業や農業基盤整備事業を推進し、適正な土地利用誘導を進めているが、用途地域の制限や地域特性にふさわしいまちづくりを進める「地区計画制度」等を活用し、計画性のある土地利用を推進することが求められている。			人口減少や少子高齢化などに対応した拡散型から集約型の都市構造が求められている。奈良県においては平成12年をピークに人口減少へと転じ、経験したことのない社会状況での大和都市計画区域における第5回区域区分や用途地域変更(線引きの見直し)が平成23年度に告示された。また、奈良県、橿原市及び奈良県立医科大学等が連携し、奈良県立医科大学を中心としたまちづくりの検討を進めている。					
これまでの成果	<p>昭和45年12月都市計画区域(当初線引き)決定、以後4回区域区分・用途地域見直し、平成23年5月区域区分・用途地域変更見直し 平成12年4月都市計画マスタープラン策定、平成21年3月都市計画マスタープラン見直し 平成4年近鉄八木駅南地区地区計画決定、以後8地区(北妙法寺地区、小槻町地区、近鉄新ノ口保線基地、五条野町地区、八木グリーンタウン地区、常盤町地区、東坊城町地区、新堂町地区)地区計画決定</p>								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標①(成果指標)	地区計画の策定(地区数)	9地区	6地区	9地区	9地区	10地区	11地区	
	施策指標②(成果指標)								
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
施策指標⑤(成果指標)									
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		11,751	24,319	25,879	14,076	62,560		
	歳入(b)	受益者負担額	29	35	30	30	30		
		国や県からの補助金その他	78	3,543	3,507	35	13,535		
	(a)-(b)=一般財源		11,644	20,741	22,342	14,011	48,995		
	正職員	従事者数(単位:人)	8.40	8.60	8.60	7.75	7.75		
		人件費(c)	52,618	53,346	53,346	48,073	48,073		
トータルコスト(a)+(c)		64,369	77,665	79,225	62,149	110,633			

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	平成20年度に社会環境の変化を踏まえて、都市計画マスタープランの策定(見直し)を行なった。都市計画マスタープランには都市計画やまちづくりの方針を示しているが、市が個人の土地をコントロールすることは基本的に難しいため、将来にわたって無秩序な土地利用とならないよう規制誘導し、まちづくりを効率的、効果的に進めるには、地区計画の手法が優れており、地区数増加に向け推進していく。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	都市計画マスタープランに基づいた都市・農村基盤整備により適正な土地利用を推進することで、本市固有の歴史・自然環境等を保全しつつ、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保と奈良県の中核的な拠点都市として発展につながると考えられるので上位計画に対する貢献度は高いものである。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	限られた財源の中で、社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、より良いまちづくりと豊かな市民生活の実現を図っていくためには、市民と行政がそれぞれ適切な役割を担い、主体的に考えて行動・実践する「協働のまちづくり」が推進できるかどうか重要な課題である。 都市計画道路が都市計画決定後、未着手となっている路線については見直しが必要となっている。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	引き続き、都市計画マスタープランに基づき良好な低層戸建住宅がまとまって立地する地区や幹線道路沿いの土地利用については地区計画制度などを活用し、住環境の維持・保全や沿道サービス業や工場等の誘致を図っていく。 都市計画決定後、未着手等の都市計画道路については、現在の社会情勢、並びに本市の将来像に対応するため、その必要性を検証し、見直しを実施していく。 県立医科大学を中心としたまちづくりのグランドデザインを現都市計画マスタープランに反映させ、実現に向け積極的に推進していく。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	地区主体の良好なまちづくり活動・事業を活性化するため、出前講座や専門家派遣など多面的に支援し、計画段階から参画することで地区計画制度、景観形成推進地区指定等各種の活用可能な既存制度を紹介し、景観部門、農業部門とも連携をしていき普及・活用促進を図っていく。 県立医科大学を中心としたまちづくりの実現に向け、奈良県等関係機関と協議・連携し基本計画を作成していく。 既存の事業については、今後、社会・経済情勢に応じて見直しを図り、継続していく。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
地域創造課	○	ソフト 義務	奈良県、橿原市及び奈良県立医科大学等が連携し近年の状況変化を踏まえた上で、医大周辺地区の新たな位置づけ・期待される役割やまちづくりの潮流を取り込み、先導的都市環境形成事業を活用した低炭素なまちづくりも併せ、本市の地域資源を活用した「奈良県立医科大学を中心としたまちづくり」をすすめるための検討を行う。	9,204	1	b	拡大する	A
奈良県立医科大学及びその周辺整備事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
産業振興課	○	ソフト 義務	農業振興地域整備計画の一部変更手続き及び全体見直しについて農業振興地域整備推進協議会で承認を受け、県と協議をおこない、承認を得て、農地の有効利用を図る。	2,806	2	a	見直しながらかける	
農業振興地域整備計画事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
産業振興課	○	ソフト 義務	証明書交付申請により、証明書を作成し、料金の徴収し、領収書を発行する。徴収した手数料は、歳入の処理をおこなう。		2	b	見直しながらかける	C
農地法事務		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	都市計画法により位置付けられた都市計画施設の計画決定区域や用途地域・市街化区域の明示(申請者が提出した平面図に区域線を記入)・証明(定められた様式にて証明する)を現地確認や都市計画決定図書及び過去の申請書類との整合性の確認等を行い、申請者に書面により回答する。	2	2	b	見直しながらかける	B
証明・明示事務事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	生産緑地地区として都市計画決定された農地等を適正に管理するように所有者に助言、土地の交換の斡旋を行う。また、買取りの申出(生産緑地所有者が死亡または故障による農業従事が不可能の場合は市長に)があれば定められた手続き(照会、斡旋、都市計画審議会)を行い、生産緑地地区の都市計画を廃止する。	137	2	b	見直しながらかける	
生産緑地事業		ソフト 任意						
	内部管理・維持管理							

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
計画景観課	○	ソフト 義務	常に最新の都市計画情報であることが求められるため、都市計画届出(申請された街路明示・用途明示、法第53条、地区計画等)をデータ入力し、地図で管理する。	1,281	2	b	見直しなが ら続ける	D
都市計画支援システム 事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	都市計画法に基づき、区域区分、用途地域、高度地区、防火・準防火地域や道路、公園、下水道等の都市施設などの都市計画決定・変更について計画立案から法定手続きを経て都市計画決定を行う。都市計画決定に不可欠である法定審議会の都市計画審議会の運営事務局も併せて行う。	3,538	1	a	拡大する	
都市計画決定・変更事 業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	都市計画法第53条、第58条の2の規定に基づき、許可申請書の受付、審査、許可書の発行を行う。 路外駐車場の届出については、構造、設置の基準、管理方法等を審査し、必要に応じて立ち入り検査を行う。		2	b	見直しなが ら続ける	
都市計画法等運用事 業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	国土利用計画法(国土法)は、大規模な土地取引について、権利取得者から契約締結後2週間以内に届出書を受理し、審査を行い、受理日から10日以内に意見書を付して届出書を奈良県へ送付する経由事務である。 公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)は、届出(又は申出)対象の土地取引について、土地所有者から取引成立前に届出書(申出書)を受理し、当該土地について買取りの協議を行う地方公共団体等の有無を届出者(申出者)に通知する事務である。		2	b	見直しなが ら続ける	
土地大規模取引受理 事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	各会(南阪奈道路整備促進期成同盟会、奈良県国道連絡会、近畿国道協議会)の事務担当者会議、理事会、総会、視察研修、要望活動等の事業、及びこれらの事業実施に伴い事務局として国、県等との連絡調整、調査、報告、会費の徴収、会予算の経理事務等を行う。	103	2	b	見直しなが ら続ける	B
加盟団体運営事業		ソフト 任意						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
建築指導課	○	ソフト 義務	橿原市開発指導要綱及び開発許可制度等に関する審査基準集(奈良県土木部)に基づき開発行為が適合しているか審査し、公共施設について関係部局と事前協議を行い協定書の締結を行う。また、都市計画法に基づく開発許可が必要な場合は奈良県への経由を行う。工事完了後、事前協議どおりに施工されているかの確認検査を行う。	8,808	2	b	見直しなが ら続ける	
開発指導事業		ソフト 任意						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表 (作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	奈良県立医科大学及びその周辺整備事業									
担当課名	地域創造課				課長名	福西 克行				
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち							
	施策	1	計画的な土地利用の推進							
予算事業名	地域活性化推進事業									
事業の開始年度	平成	23	年度	事業の終了予定年度	平成	-	年度			
対象	市民			事業の内容説明	奈良県、橿原市及び奈良県立医科大学等が連携し近年の状況変化を踏まえた上で、医大周辺地区の新たな位置づけ・期待される役割やまちづくりの潮流を取り込み、先導的都市環境形成事業を活用した低炭素なまちづくりも併せ、本市の地域資源を活用した「奈良県立医科大学を中心としたまちづくり」をすすめるための検討を行う。					
事業の目的	奈良県立医科大学の教育部門の移転整備と併せて医大附属病院を高度医療拠点として再整備するための検討が進められていることから、奈良県、医科大学及び橿原市が共有できる新しいまちづくりを目指し「快適な生活を育むまち」の実現を目的とする。									
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	県立医科大学周辺地区は、都市計画マスタープランにおける地域別まちづくり方針において都市シビック拠点地区と位置づけられており、中南和の広域拠点としてふさわしい良好な都市機能の形成を推進するには、市が積極的に関与しなければならない。								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	市の重要施策の1つとして位置づけられ、奈良県・医大・附属病院との連携で進めるべき大きな取り組みであるとともに、奈良県知事が医大の教育部門の移転を既に公表しており、取りやめた場合の影響は、市だけでなく県も含め大きい。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標									
	活動指標①	PT会議開催回数 回		4	4	2	4	4	4	
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			2,335	15,221	9,204	9,954	36,954	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他			3,500	3,465		13,500	
		(a) - (b) = 一般財源			2,335	11,721	5,739	9,954	23,454	
正職員		従事者数(単位:人)		2.40	2.40	2.40	1.55	1.55		
		人件費(c)		15,034	14,887	14,887	9,615	9,615		
トータルコスト(a)+(c)			17,369	30,108	24,091	19,569	46,569			
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	奈良県、医大、市がともに連携し成立する事業であることから、定期的に調整会議を開催し事業進捗情報等情報共有を図りながら取り組んでいる。							
	上位施策 への貢献 度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	健康で快適な生活を育むまちを実現するため、健康・医療・学術研究・観光・歴史・環境・省エネなど多岐にわたるキーワードとした新しいまちづくりであり、他の関連部局との連携を図りながら取り組む事業であることから、上位施策への貢献度は高いと考えられる。							
効率性評価	経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
		説明	事業実現に至るまでの諸問題を解決していくためには相当の期間を要すると考えられ、事業費・人件費については増加するのは必至である。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	この事業については、多岐にわたる調整が必要であり、その調整を円滑に進めるために検討チームを立ち上げる必要がある。その協議検討をスムーズに進めることにより、先駆的で環境に配慮した医職住の整った新しいまちづくりが実現され、快適で健やかな生活を育む真に住みよい生活を提供することにつながる。								
	どんなことが期待できるか(効果)									
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	A			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	奈良県及び奈良県立医科大学と連携しながら協議検討を進め、また市の関連する担当課とも連携を図りながら、奈良県、医科大学及び橿原市が共有できる基本構想を作成し、新しいまちづくりの実現に向けた基本計画を作成する。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業			
事務事業名	農業振興地域整備計画事業						
担当課名	産業振興課		課長名	宮橋真二			
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち				
	施策	1	計画的な土地利用の推進				
予算事業名	農村地域農政総合推進事業費						
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		
対象	農業振興区域内の農用地		事業の内容説明	農業振興地域整備計画の一部変更手続き及び全体見直しについて農業振興地域整備推進協議会で承認を受け、県と協議をおこない、承認を得て、農地の有効利用を図る。			
事業の目的	計画的な土地利用のため、優良農地の確保と保全に努める。						
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	農業振興地域の整備に関する法律で整備計画は市町村が定めとなっている。					
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない	
			説明	法及び県の指導のもとおこなっているもので、事業は止められない。			
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	農用地割合(%)	69	69	69	69	69	
活動指標①	取り下げ面積						
活動指標②							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		1,865	2,913	2,806	87	87
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		1,865	2,913	2,806	87	87
	正職員	従事者数(単位:人)	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
		人件費(c)	2,192	2,171	2,171	2,171	2,171
	トータルコスト(a)+(c)		4,057	5,084	4,977	2,258	2,258
単位当たりコスト	計算式等	58.80	73.68	72.13	32.73	32.73	
備考(これまでの実績等)							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 農業振興地域整備計画は、社会情勢によりおおむね5年ごとの基礎調査により見直しをおこなうこととなっており、その目標に向かって計画どおり進めている。
		上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 経費は協議会への出席者に対する人件費であり、削減はできない。
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	現状の内容で進めて、優良農地の確保という点で農業振興地域整備計画の見直しをおこなう。						
	どんなことが期待 できるか(効果)							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	A	説明 農業振興地域整備計画に関する事務は、自治事務であり、今後も県の指導のもと適切な運用を図っていく必要がある。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	農地法事務								
担当課名	産業振興課				課長名	宮橋真二			
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	1	計画的な土地利用の推進						
予算事業名									
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
対象	農地所有者			事業の内容説明	証明書交付申請により、証明書を作成し、料金の徴収し、領収書を発行する。徴収した手数料は、歳入の処理をおこなう。				
事業の目的	農用地の農地転用のための、証明書の発行。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	証明書は、市が交付するものであるため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	農地転用ができなくなる。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	証明書の発行件数		44	40	33	40	40	40
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)							
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源							
正職員		従事者数(単位:人)		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
		人件費(c)		1,253	1,241	1,241	1,241	1,241	
トータルコスト(a)+(c)			1,253	1,241	1,241	1,241	1,241		
単位当たりコスト	計算式等		28.47	31.02	37.59	31.02	31.02		
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	証明書の交付のみなので向上の余地はない。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	適性に証明書を発行することは、効率的な行政運営の推進に結びつくため、貢献度は高い、						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	もともとコストは最低限にひかえており、コスト低減の余地はない。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)								
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	D		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
説明	今後も農地転用申請はあり、それに伴って証明書を発行するため、継続していく。								

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	証明・明示事務事業										
担当課名	計画景観課				課長名	粟子 聡					
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち								
	施策	1	計画的な土地利用の推進								
予算事業名	都市計画総務管理費										
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度				
対象	申請者(土地利用を考えている市民または事業者)			事業の内容説明	都市計画法により位置付けられた都市計画施設の計画決定区域や用途地域・市街化区域の明示(申請者が提出した平面図に区域線を記入)・証明(定められた様式にて証明する)を現地確認や都市計画決定図書及び過去の申請書類との整合性の確認等を行い、申請者に書面により回答する。						
事業の目的	個人の土地を利用するにあたり、建築確認申請等に添付が必要となることから都市計画施設の計画決定区域や用途地域・市街化区域の明示・証明を行うものであり、計画的な土地利用を推進するもの。										
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
	3 任意		市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明	建築確認等は申請者から提出された図面等を審査するため、必要書類となる明示・証明の信用性を保つためには決定図書や資料を有する市でしか行うことができないため。									
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
			説明	身勝手な土地利用につながる恐れがあり、本来建築できない建物が建築されたりして周辺的生活環境の悪化につながることも考えられる。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	事務処理日数(日)			5	5	5	5	5	5	
	活動指標①	処理件数(件)			99	130	117	110	110	110	
	活動指標②	—			—	—	—	—	—	—	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			7	8	2	5	5		
		歳入(b)	受益者負担額			29	35	30	30	30	
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			-22	-27	-28	-25	-25		
正職員		従事者数(単位:人)			0.35	0.35	0.35	0.35	0.35		
		人件費(c)			2,192	2,171	2,171	2,171	2,171		
トータルコスト(a)+(c)			2,199	2,179	2,173	2,176	2,176				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	申請があった土地に関しての都市計画施設の区域、規制を土地所有者に知っていただけ が、だからといって事業実施時に協力が得やすいとは限らない。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	土地の利用はあくまで個人の意志でなされるため、都市の健全な発展と秩序ある整備につな がっていない。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	処理日数を減らすことはできるかもしれないが、処理する手間を省略することはできないのでコ ストを低減することは難しい。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	都市計画支援システムを利用することにより、図面作成の負担がいくぶん軽減され、処理日数を短縮 することはできる。							
	どんなことが期待 できるか(効果)	都市計画決定された都市施設の事業化の時期が明確にできれば、土地利用が具体化された際に協 力のお願いができると考えられる。							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	土地利用を図るための規制内容等の確認作業で、申請者に間違った処理は許されないので、 現状の方法以外は難しく、処理日数を短縮することしかできない。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	生産緑地事業								
担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡				
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	1	計画的な土地利用の推進(緑豊かな憩いの場の整備)						
予算事業名	都市計画総務管理費								
事業の開始年度	平成	4	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	生産緑地を指定された土地所有者			事業の内容説明	生産緑地地区として都市計画決定された農地等を適正に管理するように所有者に助言、土地の交換の斡旋を行う。また、買取りの申出(生産緑地所有者が死亡または故障による農業従事が不可能の場合は市長に)があれば定められた手続き(照会、斡旋、都市計画審議会)を行い、生産緑地地区の都市計画を廃止する。				
事業の目的	平成4年度に指定された生産緑地地区(一部追加指定あり)がもつすぐれた緑地機能を計画的に保全し農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に努める。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	生産緑地法に基づく事務手続きは、市が行わなければならないため。							
やめた場合の影響は	説明	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	年間買取申出処理件数(件)			8	15	14	15	15	15
活動指標①	—			—	—	—	—	—	—
活動指標②	—			—	—	—	—	—	—
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			254	235	137	140	140	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			254	235	137	140	140	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
		人件費(c)			3,445	3,412	3,412	3,412	3,412
	トータルコスト(a)+(c)			3,699	3,647	3,549	3,552	3,552	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	生産緑地では所有者であっても一定の行為が制限されており(市長の許可が必要)、本来の緑地機能の確保ができています。						
	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	土地所有者から買取り申出があっても公共が買取る例はほとんどなく、公共施設等の利用に至っていない。						
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	説明	生産緑地の買取り申出の処理期間は3箇月と法でも決まっており、処理期間を短縮することはできない。また、照会先等を減らすことができないので、コストを低減することはできない。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	買取り申出があれば、庁内と県に照会して一ヶ月で市長から回答しなければならないので、庁内はグループウェアを使用して資料作成と照会手間を省略している。また、以前は県の各機関へ資料を持参していたが、郵送することでコストを削減している。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	法に基づいた手続きであることから現状の方法以外は難しい。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	都市計画支援システム事業								
担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡				
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	1	計画的な土地利用の推進						
予算事業名	都市計画総務管理費								
事業の開始年度	平成	16	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	都市計画届出			事業の内容説明	常に最新の都市計画情報であることが求められるため、都市計画届出(申請された街路明示・用途明示、法第53条、地区計画等)をデータ入力し、地図で管理する。				
事業の目的	平成16年度に構築した都市計画支援システムを活用し、窓口や電話における対応の際、都市計画情報を簡単・正確に引き出すことにより、迅速に確実な情報を提供する。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	都市の健全な発展のためには市民・事業者からの届出は不可欠で、その内容を審査して指導するには行政が行うほかないと考える。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	ルールに基づいた、より良いまちづくりが出来ないと予想される。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	データ入力完了割合(%)			100	100	100	100	100	
活動指標①	都市計画届出数(件)			61	70	68	70	70	
活動指標②	—			—	—	—	—	—	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			788	1,447	1,281	2,261	788	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			788	1,447	1,281	2,261	788	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.30	0.30	0.30	0.30	
		人件費(c)			1,879	1,861	1,861	1,861	
	トータルコスト(a)+(c)			2,667	3,308	3,142	4,122	2,649	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明	電話による問い合わせの場合、まず問い合わせ場所を特定するまで時間を要し、それから情報確認後、回答していたが、システムの活用により短時間で正確な都市計画情報の提供が可能となっている。
		上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明	届出書類のうち必要な部分のみデータとして保管する作業であるため、コストを低減させることはできない。	
		届出書類のうち必要な部分のみデータとして保管する作業であるため、コストを低減させることはできない。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	窓口や電話での対応については、求められた都市計画情報を簡単にすばやく引き出し提供できるようになり、窓口業務の対応時間の短縮が図られている。今後は、窓口に来られた市民・事業者等が自ら都市計画情報を入手できるようなシステムの導入が公共サービスの観点から有効であり、導入することによる更なる窓口業務の軽減が期待できる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	D	説明	公共サービスの更なる向上を目指してシステムの充実を図る。
		4 廃止又は休止する	5 完了する						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

○		ソフト事業(義務)	ソフト事業(任意)	内部管理・維持管理事業					
P L A N 計 画	事務事業名	都市計画決定・変更事業							
	担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡			
	総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
		施策	1	計画的な土地利用の推進					
	予算事業名	報酬給与費・都市計画総務管理費							
	事業の開始年度	昭和	45	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
	対象	都市計画及び都市計画施設等			事業の内容説明	都市計画法に基づき、区域区分、用途地域、高度地区、防火・準防火地域や道路、公園、下水道等の都市施設などの都市計画決定・変更について計画立案から法定手続きを経て都市計画決定を行う。都市計画決定に不可欠である法定審議会の都市計画審議会の運営事務局も併せて行う。			
	事業の目的	都市計画事業その他の都市計画に関して、必要な事項を都市計画審議会で定めることにより、秩序あるまちづくりを進める。							
	この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
3 任意				市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
説明		都市計画法に基づき、市が行わなければならないため。							
やめた場合の影響は	説明	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	都市計画審議会開催数(回)		1	2	1	2	2	2
	活動指標①	—		—	—	—	—	—	—
	活動指標②	—		—	—	—	—	—	—
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		4,340	3,930	3,538	1,183	24,139	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源		4,340	3,930	3,538	1,183	24,139	
正職員		従事者数(単位:人)	0.90	1.15	1.15	1.15	1.15		
		人件費(c)	5,638	7,133	7,133	7,133	7,133		
トータルコスト(a)+(c)		9,978	11,063	10,671	8,316	31,272			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	多数の審議会委員の出席により円滑な協議を行えるよう、事前に案件概要説明を十分に実施するとともに、日程などについても事前調整を行った。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	橿原市第3次総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性を具体的に都市計画に反映している。						
効率性評価	経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	必要な資料等の作成を行い、都市計画の決定を行うものであり、低減余地はあまりない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	都市計画のような市民の権利義務に直接影響を与える行政手続きについては、手続きの透明化や情報公開、説明責任の遂行が強く求められてきており、今後は、これまで以上に都市計画決定手続きにおける市民参加の機会の拡大、都市計画に係る情報公開、理由の開示などに努めていく必要がある。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	都市計画決定後、未着手となっている都市計画道路の課題へ対応するため、見直しに取組む。 また、橿原市第3次総合計画 後期基本計画に位置付けられた医科大学周辺まちづくりの推進を図るため、H25年度策定予定のグランドデザインを現都市計画マスタープランに反映させる。及び奈良県の方針を受けて、将来のまちづくりの基礎資料とするための都市計画基礎調査を行う。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

○		ソフト事業(義務)	ソフト事業(任意)	内部管理・維持管理事業						
PLAN 計画	事務事業名	都市計画法等運用事業								
	担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡				
	総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
		施策	1	計画的な土地利用の推進						
	予算事業名	都市計画総務管理費								
	事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
	対象	申請者			事業の内容説明	都市計画法第53条、第58条の2の規定に基づく、許可申請書の受付、審査、許可書の発行を行う。路外駐車場の届出については、構造、設置の基準、管理方法等を審査し、必要に応じて立ち入り検査を行う。				
	事業の目的	都市計画施設内、地区計画内に建築する建築物等が建築することができる基準を満たしているか、また路外駐車場の適切な設置を指導することにより、都市交通の円滑化を図り、公衆の利便に資すると共に都市の機能の維持及び増進を目的とする。								
	妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意				市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
説明		都市計画法及び駐車場法に基づく事務手続きは、市が行わなければならないため。								
やめた場合の影響は	説明	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	正確処理割合(%)		100	100	100	100	100	100	
	活動指標①	法第53条処理件数(件)		18	15	9	15	15	15	
	活動指標②	—		—	—	—	—	—	—	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)		0	0	0	0	0		
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	0		
正職員		従事者数(単位:人)		0.55	0.60	0.60	0.60	0.60		
		人件費(c)		3,445	3,722	3,722	3,722	3,722		
トータルコスト(a)+(c)		3,445	3,722	3,722	3,722	3,722				
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	建築に一定の制限を加え、将来の都市計画事業の促進に寄与している。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	効率的に事務処理を進めることで処理日数を減らすことはできるかもしれないが、コストを低減することは難しい。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	都市計画施設の区域内での建築を制限する等は、都市には不可欠な都市計画施設の円滑な形成に寄与するものであり、事務処理期間に関して正確性に配慮した上で、処理期間の短縮を行っていきたい。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	土地利用を図るための規制内容等の確認作業で、申請者に間違った処理は許されないので現状の方法以外は難しく、処理日数を短縮することしかできない。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	土地大規模取引受理事業								
担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡				
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち						
	施策	1	計画的な土地利用の推進						
予算事業名	都市計画総務管理費								
事業の開始年度	昭和	48	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	一定面積以上の土地取引者			事業の内容説明	国土利用計画法(国土法)は、大規模な土地取引について、権利取得者から契約締結後2週間以内に届出書を受理し、審査を行い、受理日から10日以内に意見書を付して届出書を奈良県へ送付する経由事務である。 公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)は、届出(又は申出)対象の土地取引について、土地所有者から取引成立前に届出書(申出書)を受理し、当該土地について買取りの協議を行う地方公共団体等の有無を届出者(申出者)に通知する事務である。				
事業の目的	計画的な土地利用の推進のため、大規模な土地取引の状況を把握すること(国土利用計画法)、公共事業に必要な用地を安定的に確保すること(公有地の拡大の推進に関する法律)を目的とする。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	法律で義務付けられた事業であるため。(国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律)							
やめた場合の影響は		1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
			説明	法律で市町村への届出が定められているため、やめることはできない。					
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	正確処理割合(%)			100	100	100	100	100
	活動指標①	国土法処理件数(件)			6	5	5	4	4
活動指標②	公拡法処理件数(件)			5	5	13	5	5	
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)						2	2	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他			78	43	42	35	35
	(a) - (b) = 一般財源			-78	-43	-42	-33	-33	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.35	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費(c)			2,192	1,861	1,861	1,861	1,861
	トータルコスト(a)+(c)			2,192	1,861	1,861	1,863	1,863	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	無届や届出遅延が見受けられるため、法の認知度を高める周知を行う必要がある。公拡法の市の関係部局への照会をグループウェアのインフォメーションで行うことによって、法による届出についての職員の認識が広がり、土地取引者への周知にもつながっている。				
	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	国土法の土地取引の規制は、主に土地の利用目的の内容をチェックしているが、契約後の事後届出制であるため十分な機能を果たすことには限界がある。				
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	
	経費削減は可能か	説明	人件費と郵便料金は最小の経費であり、削減はできない。国土法については奈良県からの補助金もあり、効率的に行っている。				
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	今後も届出の対象となる土地取引や手続きについて窓口で説明することはもちろん、ホームページに掲載する等の方法でより広く周知することにより、無届や届出遅延を減らすことができる。国土法については、国土交通省発行のパンフレットを目につくところに置くなど、土地利用する方々に対して届出の必要性を周知することにより、土地取引という早期の段階から計画に従った適正な土地の利用が期待できる。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内優先度	-
		4 廃止又は休止する	5 完了する				
	説明	周知の方法などをさらに改善し、無届や届出遅延を減らしていく。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 10日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	加盟団体運営事業							
担当課名	計画景観課			課長名	粟子 聡			
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
	施策	1	計画的な土地利用の推進					
予算事業名	都市計画総務管理費							
事業の開始年度	昭和	59	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	各会員市町村			事業の内容説明	各会(南阪奈道路整備促進期成同盟会、奈良県国道連絡会、近畿国道協議会)の事務担当者会議、理事会、総会、視察研修、要望活動等の事業、及びこれらの事業実施に伴い事務局として国、県等との連絡調整、調査、報告、会費の徴収、会予算の経理事務等を行う。			
事業の目的	加盟団体規約目的達成のため、各種問題を解決するための活動を推し進めるとともに、各会員市町村が相互に交流を深め、もって職員の研鑽及び施策の推進に資することを目的とする。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	広域的にわたる産業基盤の確立と経済の活性化並びに社会、文化の発展等、生活の安定向上を図るため。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	より快適な道路・住環境の実現、住民の安全確保ができなくなる。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	事業参加割合(%)		100	100	100	100	100	100
活動指標①	-		-	-	-	-	-	-
活動指標②	-		-	-	-	-	-	-
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		144	71	103	117	117	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		144	71	103	117	117	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.60	0.55	0.55	0.55	0.55	
		人件費(c)	3,758	3,412	3,412	3,412	3,412	
	トータルコスト(a)+(c)		3,902	3,483	3,515	3,529	3,529	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	目標どおり各事業へ積極的に参加した。 必要に応じて普段から会員相互の連携を図っている。						
	上位施策への貢献度 はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	近隣府県との広域的交流、相互の連帯強化等につながっている。						
効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	説明	事務局として人件費は最小の経費であり、会費も妥当である。会予算では合同で総会、研修を行うなど経費の節減に努め、事業を効率的に行っている。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	今後も厳しい財政事情の中で適正な執行を図り、経費の節減に努め、必要となる事業を効率的に行っていく。また実施事業に積極的に参加することで広域的交流が図られるとともに、研修等で得た知識を課内で共有し、業務に生かしていくことができる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
説明	社会状況の変化等に応じ、各会のより効果的な運営方法を検討しながら続けていく。								

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 4日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	開発指導事業							
担当課名	建築指導課			課長名	浅田 善規			
総合計画の位置付け	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち					
	施策	1	計画的な土地利用の推進					
予算事業名	建築指導監督費							
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成			
対象	開発事業者		事業の内容説明	檀原市開発指導要綱及び開発許可制度等に関する審査基準集(奈良県土木部)に基づき開発行為が適合しているか審査し、公共施設について関係部局と事前協議を行い協定書の締結を行う。また、都市計画法に基づく開発許可が必要な場合は奈良県への経由を行う。工事完了後、事前協議どおりに施工されているかの確認検査を行う。				
事業の目的	開発事業について、関係法令、要綱及び基準に基づき公共・公益施設の整備、良好な住環境の維持・保全を図り、住みよい街づくりに寄与することを目的とする。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	開発許可をしようとする者は、あらかじめ開発行為に関係ある公共施設の管理者と協議し、その同意を得なければならない。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	公共施設の帰属及び管理が曖昧になり、統一された整備がなされなくなる。					
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標			-	-	-	-	-
	活動指標①	協定書・覚書の締結		38	-	52	-	-
	活動指標②			-	-	-	-	-
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)		2,018	494	8,808	327	328
		歳入(b)	受益者負担額					
			国県補助金等その他					
		(a) - (b) = 一般財源		2,018	494	8,808	327	328
正職員		従事者数(単位:人)		1.85	1.85	1.85	1.85	1.85
		人件費(c)		11,588	11,476	11,476	11,476	11,476
トータルコスト(a)+(c)		13,606	11,970	20,284	11,803	11,804		
単位当たりコスト	計算式等		358		390			
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	事前協議を行うことで開発地内における公共施設の整備がなされ、良好な住環境を構築している。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	都市計画区域内において都市計画に合致した土地利用の推進がなされている。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	申請は不定期なため常時対応者が必要である。確認検査は最低2人必要である。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	良好な住環境をより一層促進するため、開発指導要綱等の見直しを検討する。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
			市が直接関与するよう法律や法令で定められた事業。						